



東泉丘小学校だより



令和8年（2026年）4月28日発行

たけのこほりに挑戦 2年生5年生（4/17）



今年も図工の教材として、学校東側の竹林でたけのこほりを行いました。昨年度から学年合同で取り組んでおり、今年も5年生が2年生をサポートしながら活動しました。たけのこほりができる学校は珍しく、子どもたちにとって貴重な体験となっています。

地表に顔を出していないたけのこを探すのは簡単ではありませんが、今回は食用ではなく図工の教材として使用するため、大きさを気にせず掘り出しました。完成する図工の作品が、今から楽しみです。



この竹林は普段立ち入り禁止となっていますが、大阪府池田土木事務所都市みどり課の許可を得て使用しています。竹は本校のシンボルであり、左上の校章にもデザインされています。また校歌の歌詞にも登場し、子どもたちにとって身近で大切な存在です。

登校時間について（お願い）

本校（学校教育）では、通常の登校時間を8時00分から8時20分までとしています。ご家庭におかれましても、登校時間についてあらためてお子様へのご指導とご協力をお願いいたします。

なお、この時間帯には、正門（プール北側）に加えて、南門（プール南側）も開門しています。プール西側の歩道は道幅が非常に狭く、安全確保のため、登校時に児童が集中しないよう南門も利用しています。

来校時の『保護者証』持参について、引き続きご協力を（お願い）

以下の点についてあらためてご協力をお願いします。

来校者の身分確認

・来校時は、「保護者証」（青紐）を必ず着用してください。

※登校時の付き添いで来校される場合も同様です。

・施錠中はインターホンで、お子さまの学年・組・ご用件をお伝えください。

・お忘れの際は、警備員から職員室で来校者証をお受け取りください。

児童には、保護者証のない大人を見かけた場合、すぐに職員へ伝えるよう指導しています。

校内ハラスメント担当

今年度の校内ハラスメント防止担当は、昨年度に引き続き および です。「校内ハラスメントかも？」と感じた際は、児童・保護者いずれからでもご相談ください。管理職や話しやすい教職員への相談も可能です。学校に関わる全ての人が、ハラスメントは人権侵害であるとの認識を持ち、防止と早期対応に努めていきます。

令和8年度 学校経営方針

「資料室」に送信します。第一回の学校運営協議会（5/19 予定）で承認が必要ですが、ご確認ください。